

令和2年度事業計画

I はじめに

令和元年度におけるセンター事業については、まず契約額で見ますと、請負では、人手不足分野を中心にセンターへの受注件数は増加していますが、全体ではあまり大きな伸びは見られませんでした。派遣事業においても、市内大手企業の契約の打ち切りもあり、平成30年度と比較して、契約額が大幅に減少しました。

また、平成30年度から開始した羽村市生活支援サービス事業についても、受注は低迷している状況にあります。

会員数については、企業等の定年延長や継続雇用制度等が定着し、65歳以下の入会者は非常に少なくなっていますが、1人1会員入会運動や会員募集チラシの全戸配布など会員拡大の事業を効果的に実施してきたこともあり、令和元年1月の実績では、昨年度と同様に、退会者より入会者の方が20名以上多くなり、会員数の減少傾向に歯止めがかかっている状況となっています。

近年、健康で働く意欲がある高齢者が増加しており、このような中で、年齢にかかわらずその能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられるシルバー人材センターへの期待が高まっています。地域の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であり、会員の拡大に対応するには、就業機会の確保が必要であります。

こうした状況を踏まえ、令和2年度は、センター事業発展のため、会員の増強と就業機会の拡大を中心として事業を進めていくほか、安全・適正就業の推進、就業の改善、社会奉仕活動の推進などに取り組み、センターをより魅力あるものとしていきます。

特に、会員増強については、諸施策の実施、広報・周知活動等に積極的に取り組むほか、現在、女性部会が中心となり、自主グループとして定期的に行っている「介護予防体操」を広く市民向けに拡充していく中で、センター事業をPRして会員増強につなげていきます。

令和2年度は、中期計画の2か年目となり、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を堅持しながら、中期計画に掲げた基本方針等に沿って業務を進めてまいります。

II 基本方針

- (1) 社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を図りながら、希望する職種や知識経験に応じた就業の機会確保と提供を行います。
- (2) 社会奉仕活動等の機会を確保して、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。
- (3) 高齢者の能力を生かした、活力ある地域づくりに寄与します。
- (4) 安全就業と適正就業を推進します。
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施します。

III 事業実施計画

※事業名欄（新規）：中期計画に掲げた事業で、2年度に新たに記載した事業

※事業名欄（追加）：中期計画掲載はなく、2年度に新たに追加した事業

※事業名欄（再掲）：それ以前に掲載されている事業

1 会員の増強

令和2年度末 目標数値	会員数	うち女性会員
	700人	250人

シルバー人材センター事業を広く市民等に理解してもらうため、次の事業を実施し会員増強に努めます。

(1) センターPRの強化

「シルバーだよりはむら」などの広報紙やホームページによるPR、会員の口コミによるPR等を推進していきます。

事業名	実施内容	実施目標
① マイナスイメージからの転換を図ったPR（イメージ戦略） 【広報部会】	シルバーだよりはむら等の広報誌やホームページに仕事以外の活動をピックアップしてPRします。 少子化・高齢化時代を迎えて今後シルバー人材センターとして積極的に推進していく事業をPRしていきます。	仕事以外の活動を含めピックアップしてPRすることで、イメージの転換を図り、会員数の増強を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
② 女性をターゲットにしたPR 【女性部会】	バルーンアート披露の保育園訪問ボランティア活動を広報誌やホームページでPRしていきます。 シルバー女性会員の魅力を高める事業を検討していきます。	シルバー女性会員の魅力度を一般市民へ浸透させ、シルバーの認知度をより高め、女性会員数の増強を図ります。女性会員250名を目指します。
③ 『シルバーだよりはむら』の発行、会員募集チラシのポスティング 【広報部会】	『シルバーだよりはむら』 会員・発注者向け…5月、10月 市内全戸配布…8月、1月 『会員募集チラシ』 全戸配布…10月	会員及び各方面に配布し、会員への情報の提供やシルバー人材センター事業の活動状況を広く紹介するなどのPR活動を行います。また、会員募集チラシを全戸配布し、会員数の増強につなげます。
④ 新規会員獲得のための継続的な活動 【総務部会】	市内金融機関で年金支給日におけるチラシ配布を行います。(6・8・10月) 事務局だよりやチラシを使用し、「一人一会員獲得運動」を全会員へ周知します。 粗品進呈等の期間限定キャンペーンを設定し、新規会員の勧誘を推進します。(通知8月、実施期間10月～12月)	会員数の増強を図ります。
⑤ Web入会の推進 【広報部会】	「Web入会」の更なるPR強化により利用を推進します。	会員数の増強を図ります。
⑥ ハローワークとの連携 【就業開拓委員会】	ハローワークにセンターパンフレットを配置し、センターのPRを行います。 ハローワークとの効果的な連携方法を検討します。	会員数の増強を図ります。
⑦ 様々な媒体を通じたPR(有料広告)の検討 【広報部会】	費用対効果を検証し、適宜実施します。	どの媒体がより効果的かを検討し、会員数の増強に繋がります。

事業名	実施内容	実施目標
⑧ 市高齢者施策を通じたPRの依頼(市広報等への掲載依頼) 【広報部会】	市広報等に入会説明会や講習会等のシルバー事業を掲載します。 羽村駅・小作駅掲示板、公共施設に会員募集・しごと募集のポスター掲示を検討します。	市広報等に入会説明会や講習会等のシルバー事業を掲載することで、市民のシルバーへの認知度を上げ、会員増強に繋がります。
⑨ センター車両を活用したPR(新規) 【総務部会】【広報部会】	作業中のセンター車両を活用し、センターをPRする方法を検討します。	市民のシルバーへの認知度を上げ、会員増強に繋がります。
⑩ 「シルバーはむらふれあい祭り」の実施 【総務部会】	模擬店、作品展示、実演コーナー等を実施します。(9月)ふれあい祭りの新たな企画等の参考のため、先進的なセンターのシルバーまつりの視察を行います。	市民との交流を図るとともに、シルバー人材センター事業への理解とPRに努めます。
⑪ 東京しごと財団が行う「広報活動強調月間」に併せたPR活動の実施 【広報部会】	会員による市内清掃ボランティア活動を実施します。 東京しごと財団が行う「シルバー人材センター写真展」を通じて、PR活動を行います。(10月)	『羽村市シルバー人材センター』の認知度を高め、会員増強に繋がります。
⑫ 市などが主催するイベント等への参加 【広報部会】	羽村市産業祭(11月)	シルバー人材センター事業の紹介やPR活動を行いつつ、就業開拓や会員の入会の促進を図ります。
⑬ 女性会員交流会の実施 【女性部会】	職群の垣根を越えて、女性会員間の交流を促進するための「女性会員交流会」を実施します。7月	女性会員間の交流を推進し、女性会員の交流の輪を広げることで、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図ります。
⑭ 手芸講習会(手芸班) 【手芸班】	市民、会員向けに手芸品作りの講習会を実施します。 年3回	手芸品販売促進と手芸班会員の増強につなげます。
⑮ ふれあい体験講座 【女性部会】	専門講師を招き、新しい分野の手作り作品を作製します。 3月	会員の文化活動の推進を図るとともに、シルバーはむらふれあい祭りに作品を展示し、市民へPRします。

事業名	実施内容	実施目標
⑩ 健康推進事業の推進 (追加)【女性部会】	「介護予防体操(定員20名)」 を実施します。 毎週火曜日 時間 午前10時～12時 場所 センター研修室 口腔機能向上講座及びバランスの良い食事に関する講座を推進する為、市や財団が実施する健康に関する講座についての情報を会員へ提供します。	フレイル(虚弱)予防を推進し、健康寿命の延伸を図ります。 ※フレイル(虚弱)とは、健常から要介護へ移行する中間の段階。

(2) 入会説明会の充実

事業名	実施内容	実施目標
① Web入会の推進 【広報部会】(再掲)	「Web入会」の更なるPR強化により利用を推進します。	会員数の増強を図ります。
② 入会説明会の充実 【事業部会】	毎月1回 15日(基準日) 時間 午後1時30分～3時 場所 センター研修室	会員の体験談を入れるなど、丁寧かつ分かりやすい説明になるよう努め、入会説明会の充実を図ります。

(3) 就業相談の充実

事業名	実施内容	実施目標
① HPでのタイムリーな就業情報の提供 【事務局】	会員専用ページ「Smile to Smile」の会員利用登録を促進させ、タイムリーな情報をスピーディーに提供します。	就業相談に加え、「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、会員との就業に関する相談の機会を増やします。
② 会員のメールアドレスに就業情報を送信するシステムの活用 【広報部会】	現会員へ「Smile to Smile」の登録を呼びかけ、メールでの就業情報を提供していきます。	「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、未就業会員の解消に努めます。
③ 就業相談の充実 【事業部会】	毎月1回(理事会の翌日) 時間 午前10時～12時 場所 センター相談室	未就業会員等の就業率の向上を図ります。

(4) 様々な分野の仕事の開拓

事業名	実施内容	実施目標
① 資格等一覧の作成 【就業開拓委員会】	会員の活用したい資格やスキルを調査し、資格等一覧を作成します。	資格等一覧を作成し、就業開拓に役立てるとともに、会員が希望する仕事、魅力ある仕事の開拓に繋がります。

(5) 会員の退会防止に向けた取り組み

事業名	実施内容	実施目標
① 新たな就業メニューの検討 【総務部会】	未就業者を就業に結び付ける就業メニューの検討・開発を行います。	新たな就業メニューを検討・開発することで、会員の退会防止に役立っています。
② サークル活動の支援(新設を含む。)(新規) 【総務部会】	サークル活動について、活動状況の調査・分析を行います。	サークル活動の支援を行い、会員増強及び退会防止を図ります。
③ ボランティア活動メニューの増加(新規) 【総務部会】	ボランティア活動について、他センターの活動などの調査・検討を行います。	ボランティア活動の選択肢を広げ、会員増強及び退会防止を図ります。

(6) 福祉・家事援助、育児支援分野の仕事の開拓

事業名	実施内容	実施目標
① 会員コーディネーターの設置及び増員 【事務局】	会員コーディネーターを3名(1名増員)設置し、スピーカーに発注者と会員とのコーディネートを行います。 会員コーディネーターは、家事援助班会員との連絡会を定期的に開催し、就業会員の就業内容の確認、就業上の課題等の意見交換を行い、家事援助サービスの質の維持・向上を図ります。	福祉・家事援助サービス事業の推進を図ります。
② 家事援助班活動の推進 【事業部】	必要に応じて適宜研修を開催します。	家事援助サービス就業会員の技術の向上を図り、お客様の満足度の向上を図ります。
③ 羽村市介護予防・日常生活支援総合事業(家事サポートサービス)の推進 【事業部】	羽村市の「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、訪問型サービス「家事サポートサービス」を推進するため、会員の増強に努めます。	生活支援サービス就業会員の育成を図り、サービス提供事業者として、円滑な事業の推進に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
④ 家事援助班会員交流会の実施 【事業部】	家事援助班交流会は、親睦を目的として年1回開催します。	交流会を行うことにより親睦を深め、家事援助グループのスムーズな運営を目指します。
⑤ 地域包括支援センター、民生委員との連携 【就業開拓委員会】	地域包括支援センター、民生委員間で相互に連携し、必要に応じて情報共有を行い、地域のニーズに応じていきます。	「シルバー」の認知度を上げ、新規受注の獲得を目指します。
⑥ 家事援助就業会員の増強 【事業部】	家事援助サービスの事業量に応じ、シルバーだよりはむら等で、適宜一般市民を含め、会員を募集する。	事業量に応じて、会員を確保していきます。

2 事業実績の拡大

令和2年度末 目標数値	契約金額
	221,000千円

(1) 就業開拓

福祉・家事援助、子育て支援分野の仕事の開拓、高齢者にふさわしい仕事の確保、ホワイトカラー層からの希望の多い事務系職種の就業拡大・開拓を行います。

事業名	実施内容	実施目標
① 就業開拓員の配置 【就業開拓委員会】	事務局に就業開拓員1名を配置します。	人手不足分野を中心に就業開拓を行い、就業に繋がります。
② 会員による一人一就業開拓運動 【就業開拓委員会】	会員一人ひとりが営業マンとなり、就業開拓を行います。また、新規就業情報をセンターへ提供し、受注に結び付いた場合は、会員へ粗品を進呈します。	会員に対して「1会員1就業運動」についての認知度を高め、受注の拡大を目指します。
③ 就業開拓委員会の開催 【就業開拓委員会】	シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。年3回	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。

事業名	実施内容	実施目標
④ 既受注先への受注依頼及び新規受注先の開拓【就業開拓委員会】	就業開拓員・事務局による企業訪問等を実施します。	既存請負業務等の拡大に繋がります。
⑤ PRチラシの配布、ポスティング【広報部会】 【就業開拓委員会】	仕事募集チラシや家事援助サービスのパンフレット等を産業祭などのイベント時や就業先近所等に配布し、センター事業のPRに努めます。	「シルバー」の認知度を上げ、新規受注の獲得を目指します。
⑥ 個人家庭のニーズの把握、支援の必要な高齢者世帯の把握（新規）【就業開拓委員会】	羽村市や包括支援センターと連携を密にして、事業のニーズを収集します。	ニーズの推移を見極めながら、供給体制を確保し、就業開拓に努めます。
⑦ 地域に密着した家事援助、子育て支援、介護支援分野の仕事の開拓【就業開拓委員会】	羽村市、民生委員、友愛訪問員、包括支援センターなどに家事援助サービスのパンフレット等を配布し、PR活動を行います。	「シルバー」の認知度を上げ、新規受注の獲得を目指します。
⑧ 人手不足分野（配送仕分け、保育補助、スーパー品出しなど）の派遣事業の就業開拓【就業開拓委員会】	就業開拓員と事務局職員が連携し、人手不足分野に的を絞り、在籍会員のスキルに応じて就業開拓を行います。	人手不足分野の就業拡大を目指します。
⑨ 会員からの希望の多い職種の就業開拓（新規）【就業開拓委員会】	会員の就業希望の調査を基に希望の多い職種について開拓を行います。	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保をします。
⑩ 「Web受注システム」のPRの推進【広報部会】	「Web受注システム」の利用促進を図ります。	ホームページを活用した受注の拡大を目指します。
⑪ 人手不足分野の人員確保による就業拡大（新規）【総務部会】	植木剪定作業の人員確保を行うための、安全管理・教育訓練体制の整備・検討を行い、検討結果を反映させます。	人手不足分野の人員供給体制を確保し、就業の拡大を図ります。
⑫ パソコン教室等の各種教室のPRの強化【広報部会】	パソコン教室等の各種教室について、PR方法はどのような手段があるのか。また、受講生を増やすために年間でどの時期にPRを行うのがより効果的かを検討します。	「シルバー」の認知度を上げ、各種教室の受講者数を増やします。

(2) リサイクル事業

羽村市のごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、会員の就業の場を提供します。

事業名	実施内容	実施目標
① リサイクルショップ「トコトン工房」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村市リサイクルセンター内のリサイクルショップ等でリサイクル品の販売を行います。 【販売日】 平日、第一日曜日 【販売時間】 10:00～16:00 ・シルバーだよりはむら等を使い、リサイクル事業のPRを強化します。 ・HPによる販売促進をします。 	売上目標 1,500 千円

(3) 自主事業

会員の持つ知識や経験を活かした自主事業を実施します。

事業名	実施内容	実施目標
① パソコン教室	<ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 月・水・木・金曜日 【時間】 午前 10 時～12 時 午後 1 時～3 時 ※月曜日は午前のみ 【費用】 1,000 円 	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 350 名
② 生花教室	<ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 第3金曜日 【時間】 午後 1 時～3 時 【費用】 1,250 円 (花代込み) 	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 300 名
③ 学習教室	<ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 火・水・木曜日 【時間】 午後 4 時 30 分～6 時 【費用】 月謝 5,000 円 ※小学生対象 ※都合の良い日(コマ)を1ヵ月あたり4コマ分選択 	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 384 名
④ 理科・数学教室	<ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 木・金曜日 【時間】 午後 4 時 30 分～6 時 【費用】 月謝 5,000 円 ※中学生対象 	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 96 名
⑤ 着付け教室	<ul style="list-style-type: none"> 【曜日】 第1・3水曜日 【時間】 午前 10 時～12 時 【費用】 1 回 1,000 円 	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 72 名

事業名	実施内容	実施目標
⑥ 初級英会話教室	【曜日】第1～4火曜日 【時間】午後2時～3時30分 【費用】月謝 4,500円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 240名
⑦ 上級英会話教室	【曜日】第1～4火曜日 【時間】午後4時～5時30分 【費用】月謝 4,500円	市報や「シルバーだよりはむら」やホームページ等で事業PRを行い、受講者を募集します。 受講者延 240名
⑧ 新たな教室の検討 【事業部会】	スマートフォン教室開講に向け、「会員向けスマートフォン教室」に参加、もしくはスマートフォン教室の講師を希望する会員を対象として、財団が実施する「講師養成講座」を予定します。	会員の資格、技能を生かした新しい教室を開講します。

3 安全就業の確立

令和2年度末の傷害・賠償事故は0件を目標とします。会員が健康で安全に就業できるように、就業中の事故或いは就業途上における交通事故等の防止を図るため、安全対策を推進します。

(1) 安全管理体制

事業名	実施内容	実施目標
① 安全・適正就業推進委員会の開催 【安全・適正就業推進委員会】	安全就業基準の検討や対策、適正就業について協議します。 会員の安全意識を高めるための啓発を行います。年5回(4月・6月・9月・12月・2月 年5回)	事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。
② 安全対策基本計画の策定 【安全・適正就業推進委員会】	安全・適正就業推進委員会において、毎年度、安全対策基本計画及び実施計画を策定し、理事会承認のもと実施します。	安全・適正就業の推進を図ります。
③ 財団等の安全対策会議との連携 【安全・適正就業推進委員会】	東京しごと財団の主催する会議、第6ブロック研修会等に出席します。 東京しごと財団からの安全対策に関する情報を配分金明細書等に同封して発送します。(年2回)	東京しごと財団との安全対策の連携を図ります。

(2) 事故防止措置、安全教育、安全意識・適正就業の普及啓発

事業名	実施内容	実施目標
① 運転業務に関する安全就業基準の徹底 【安全・適正就業推進委員会】	自動車使用要綱に基づき、関係法令を遵守するとともに安全運転の励行を周知徹底します。	運転業務に従事する会員が安全に就業できるよう、運転業務に関する安全就業基準について、財団や他のセンターから情報収集を行います。
② 安全大会の実施の検討 【安全・適正就業推進委員会】	会員の更なる安全意識の向上を図るため、「安全大会」の実施内容について検討します。	「安全大会」の実施について、他センターの実施内容等を参考に検討します。
③ 「安全就業基準」「安全10ヶ条+1」「交通ルール遵守」の周知・徹底 【安全・適正就業推進委員会】	新入会員研修会、事務局だより、シルバーだよりはむら等の活用により周知・徹底を図ります。また、年10回実施する安全・適正就業巡回で周知・徹底を図ります。	会員への「安全就業基準」「安全10ヶ条+1」「交通ルール遵守」の周知を徹底します。
④ 安全・適正就業巡回の実施 【安全・適正就業推進委員会】	安全・適正就業巡回を実施します。 (年間10回50件)	安全・適正就業推進員等が就業場所を巡回し、安全就業の状況確認や仕様書の確認など適正就業の状況を点検し、安全・適正就業の徹底や改善につなげます。
⑤ SOSカードの配布・携帯の徹底 【安全・適正就業推進委員会】	新入会員にSOSカード(緊急連絡先・自己点検チェック・安全心得10ヶ条+1)を配布します。 携帯の徹底については、就業報告書持参時や事務局だより、安全・適正就業巡回で周知及び携帯の徹底を図ります。	就業中や就業途上での事故や病気の際の迅速な対応につなげる。また、作業前の点検事項や就業前に自身の体調を把握し、事故の未然防止及び健康意識の増進を図ります。
⑥ 事故の検証及び全会員へのフィードバック 【安全・適正就業推進委員会】	発生した事故の報告をもとに、原因の分析、再発防止策を考え、会員間で共有します。	事故の4M分析を行い、事故情報及び安全就業基準との関連・原因を会員で共有化することにより、再発の防止を図ります。
⑦ 市が実施する体力測定への参加奨励 【安全・適正就業推進委員会】	市が実施する体力測定の日程を事務局だよりで情報提供します。必要な方は、測定結果をセンターで保存します。	身体機能の低下を自覚し、未然に事故を防止します。

事業名	実施内容	実施目標
⑧ 市が実施する健康診断等の参加奨励 【安全・適正就業推進委員会】	事務局だより等で市が実施する健康診断の受診の呼びかけをします。ふれあい祭りでの健康相談を実施します。	自主的な健康診断の受診を奨励して、健康意識の増進を図ります。
⑨ 各種講習会等の開催等 【安全・適正就業推進委員会】	専門機関等に講師を依頼し、熱中症予防講習会（6月）や転倒予防講習会（9月）、自転車の交通安全講習会（11月）を開催します。市主催の交通安全講習会への参加を奨励します。（3月・9月）	安全意識の高揚を図り、就業中・就業途上の事故を未然に防止します。
⑩ 安全・適正就業推進委員会だよりの発行による啓発【安全・適正就業推進委員会】	事務局だよりやシルバーだよりはむら等の活用により周知・徹底を図ります。（5月・7月・10月・1月・3月、年5回）安全・適正就業推進委員会だよりは限定的に発行します。	会員に安全・適正就業の情報を提供し、意識の徹底を図ります。
⑪ 安全就業強化月間（7月）の設定 【安全・適正就業推進委員会】	安全就業強化月間の取組内容について検討を行います。（6月）	事故ゼロを目指すとともに、強化月間中における会員の安全意識の高揚を図ります。
⑫ 「安全宣言」の実施 【安全・適正就業推進委員会】	安全強化月間に合わせ、安全の啓発を行うとともに、朝礼時に「安全宣言」を行います。	会員同士の安全意識の高揚を図ります。
⑬ 安全標語の募集 【安全・適正就業推進委員会】	7月の安全就業強化月間に向けて、安全標語を募集します。（2月）	安全意識の啓発を図り、潜在的な事故の防止に努めます。
⑭ ヒヤリハット体験の募集 【安全・適正就業推進委員会】	会員のヒヤリハット体験を募集・発表します。（常時受付、通知は5月）	危険個所の情報を共有して事故を未然に防ぎます。
⑮ 受注及び契約時における就業現場の安全確認 【安全・適正就業推進委員会】	就業会員や担当職員が新規及び契約内容を変更した就業現場を確認し、就業中の事故の未然防止に役立ちます。就業会員交代時に危険個所の確認ができるよう作業手順書に記載し、引継ぎの徹底を図ります。	就業現場に潜む危険個所を事前に確認することで、事故を防ぎ、危険を伴う可能性が高い作業については受注しないようにします。

事業名	実施内容	実施目標
⑯ 作業の受注量制限や休業日・予備日の設定の検討 【安全・適正就業推進委員会】	過剰な受注による就業日数の増加が一因で、会員の健康に支障を来たすことを避けるため、作業の受注量制限や休業日を設定していきます。	過剰な受注による就業で、会員の体調管理が困難になることを防ぎます。
⑰ 自転車損害賠償保険への加入状況の確認及び制度の周知徹底（追加） 【安全・適正就業推進委員会】	東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例改正に伴い、自転車利用者に保険の加入が義務化されました。派遣就業会員に対しては、自転車損害賠償保険への加入状況を確認します。その他の会員については、制度の周知徹底を図ります。	自転車損害賠償等の加入義務化に伴い、制度の周知徹底を図ります。
⑱ 現センター車両（安全装置非搭載車両）から安全装置搭載車両への更新（追加） 【安全・適正就業推進委員会】	車両の経過年月（購入年月・リース初回契約日）や利用状況により優先順位を決め、順次安全装置搭載車両へ更新します。	現センター車両（15台）を安全装置搭載車両へ計画的に更新し、事故の未然防止に繋がります。

4 就業の改善

令和2年度末 目標数値	就業率
	86%

(1) 未就業会員の解消

公共団体、民間企業、家庭及び関係団体等に、高齢者の就業機会の確保についての理解を求めるとともに、新入会員研修及び就業相談の充実など会員の就業率向上を図るため次の活動を行います。

事業名	実施内容	実施目標
① 会員のメールアドレスに就業情報を送信するシステムの活用 【広報部会】（再掲）	現会員へ「Smile to Smile」の登録を呼びかけ、メールでの就業情報を提供していきます。	「Smile to Smile」を通してのタイムリーな就業情報提供を行うことで、未就業会員の解消に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
② ワークシェアリングの推進 【事業部会】	広報配布では、会員1人あたりの配布部数が多い地区もあるため、より多くの会員に就業機会を提供できるよう、ワークシェアリングを推進します。 ワークシェアリングを推進できる就業場所を事務局でリストアップし、ワークシェアリングの推進に繋がります。	年間30名の就業人員増を図り、未就業会員の解消を図ります。
③ 就業基準の徹底 【事業部会】	会員へ就業機会を公平に提供していくため、就業基準の運用を徹底し、会員の長期就業を是正します。	未就業会員の解消を図ります。

(2) 就業会員研修等の実施

事業名	実施内容	実施目標
① 財団主催の各種講習会 情報を提供 【事業部会】	新入会員研修会や事務局だより等で、財団が実施する「就業支援講習」について周知します。	会員の技能の向上を図ります。
② 清掃作業を行っている 会員向けの清掃研修 (追加) 【事業部会】	定例的に職群横断で清掃研修を開催します。	発注者満足度をより一層向上させるため、清掃作業に従事している会員の作業の質の維持・向上を図ります。
③ 会員の作業の質の維持・向上を図るための研修・講習会の実施の検討 (追加)【事業部会】	会員へ研修会や講習会の情報を提供します。 前任者からスムーズに作業を引継ぎ、作業の質を維持できるよう作業マニュアルの整備を進めます。	お客様の満足度の向上を図ります。
④ 技能講習会の実施 【事業部会】	財団が実施する「シルバー人材センター体験講習」を活用し、植木剪定体験講習を予定します。植木剪定の需要に対応できるよう、会員予備軍の市民へ植木剪定の就業を紹介し、入会に繋げることで後継会員を増やしていきます。	会員の技能の向上を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
⑤ ビジネスマナー研修 【事業部会】	「接客研修」の名称について、より身近に感じてもらえるよう「ビジネスマナー研修」とします。ビジネスマナーは継続的に再確認し、就業に活かしてもらう必要があるため、令和2年度も開催時期、回数等を検討し、開催します。	お客様の満足度の向上を図ります。
⑥ 新入会員研修 【事業部会】	新入会員には、希望職種だけでなく、様々な職種に挑戦してもらえるよう「会員のしおり」等を使い、事業趣旨及び就業の仕方等を丁寧に説明します。毎月1回理事会翌日午前9時30分～11時	新入会員の就業率の向上を図ります。

(3) 派遣会員教育訓練の実施

事業名	実施内容	実施目標
① 派遣会員向けの教育訓練の実施 【事業部会】	「ビジネスマナー研修」を派遣会員向けの教育訓練として位置付け、新規に派遣会員となった会員へはビジネスマナー研修への参加を呼びかけます。	お客様の満足度の向上を図ります。

(4) 顧客満足度の向上

事業名	実施内容	実施目標
① 発注者アンケートの実施（3年ごと） 【事業部会】	発注者アンケートは3年ごと（R1・R4）実施のため、令和2年度は実施しないが、アンケート結果を検証し、令和2年度以降の事業に繋げます。	アンケート結果を検証し、発注者の満足度向上に役立てます。

事業名	実施内容	実施目標
② 苦情等の共有 【事業部会】	令和元年度の事業計画に加え、事務局だよりに苦情の詳細を掲載し、全会員へ周知し、再発防止を図ります。	お客様の満足度の向上を図ります。

(5) 就業のミスマッチ

事業名	実施内容	実施目標
① 技能講習会の実施 【事業部会】	技能系職種に関する知識・技能を後継会員へ継承するための講習会を適宜実施します。	会員の技能の向上を図ります。

5 適正就業の推進

事業名	実施内容	実施目標
① 適正就業ガイドラインに沿った事業運営 【事務局】	新入会員へは入会説明会の際に、発注者へは就業内容の打ち合わせの際に、適正就業ガイドラインに沿って事業を行っていることを説明します。	適正就業ガイドラインに沿った事業運営を行い、適正就業を推進します。
② 会員、発注者に対し、適正就業ガイドラインの周知 【安全・適正就業推進委員会】 【事務局】	「適正就業ガイドライン」を企業等に対して配布やホームページで周知し、適正な利用を呼び掛けていきます。センターへ入会を希望する会員に対しても、入会説明会で配布し適正就業の理解を求めます。	会員・発注者へ適正就業の理解を求め、適正就業を推進する。
③ 長期就業の解消のため、就業期間が満了となる就業先の全会員への情報提供 【事業部会】	8月と1月に実施する継続就業説明会にて、求人情報一覧を掲示します。ホームページの「Smile to Smile」においても掲載します。	長期就業を是正し、適正就業を推進します。

6 社会奉仕等の推進

ボランティア活動を通じ、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていきます。

事業名	実施内容	実施目標
① 市内清掃ボランティア活動の実施 【総務部会】	社会貢献活動として、会員によるボランティア市内清掃を行います。(6月・10月)	市内清掃ボランティア活動を通じて、シルバーの普及啓発を行います。10月は、広報活動強調月間の取組みとして活動します。
② 市の事業へのボランティア協力 【総務部会】	羽村市等と情報交換し、放課後こども教室等のボランティアに協力します。	地域貢献と会員の生きがいの充実を図ります。
③ 市内小学校通学児童の見守りボランティア活動の実施 【総務部会】	全地域班において、最低週2回程度の見守り活動を行います。	ボランティア活動を推進し、地域に根ざしたシルバー事業の発展につなげていきます。
④ 「ほっとカフェ」の実施 【女性部会】	市民や会員の交流の場として、「ほっとカフェ」を下記のとおり実施します。 ※毎月第三火曜日 11:00～15:00 ※イベント実施時不定期開催	市民に対してはシルバーの認知度を高め、会員には会員間の交流を促進し、会員満足度を高めます。
⑤ 保育園訪問ボランティア活動の実施 【女性部会】	女性部会委員が中心となり、保育園でバルーンアートの披露を行うボランティア活動を実施します。	地域社会への貢献と女性会員の生きがいの充実を図ります。このボランティア活動を通じて、子育て世代へ家事援助・育児支援サービスのPRも行い、シルバー人材センターの認知度も高めていきます。
⑥ 各地域班が実施するボランティア活動についての情報共有化 【総務部会】	各地域班がどのようにボランティア意識のある会員を見つけ出し、ボランティア活動への参加を促し、ボランティア活動の活性化に繋がっているかについて、情報の共有を図ります。	各地域班がボランティア活動を推進するために取り入れている効果的な情報を共有し、ボランティア活動を活性化させ、地域におけるシルバー人材センターの存在感を高めます。

7 財源の確保

補助金の確保、自主財源確保のための受注拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営を推進します。

事業名	実施内容	実施目標
① 国、都、市への補助金獲得のための要望 【事務局】	円滑な事業運営を行うために各種補助金を申請します。	安定した財政運営を推進するため、各種補助金の拡充及び継続を要望します。
② 自主財源確保のための受注の拡大、業務の効率化、経費節減による安定した財政運営の推進 【事務局】	館内節電の実施・内部印刷の推進・業務委託の見直し等を行います。	より一層の経費節減に努めます。
③ 派遣事業拡大によるサポート補助金及び事務委任手数料の確保 【事務局】	サポート補助金を申請するとともに、派遣事業に係る事務手数料を確保します。	サポート補助金を最大限に活用し、派遣事業を拡大することで、事務委任手数料収入の増加を目指します。

8 組織の充実

(1) 組織の充実

理事会を中心に公益法人としての組織運営、財政基盤の確保やセンターにおける就業の適正化を推進するため専門部会等の活動に対する協力、助言等を行い、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

事業名	実施内容	実施目標
① 設立40周年事業の検討 【事務局】	令和3年度に設立40周年を迎えるにあたり、そのあり方を検討するため、委員会を立ち上げます。	検討結果を令和3年度予算に反映します。
② 定時総会	定時総会を6月に実施します。また、定時総会前に永年会員等の表彰を行います。	センターにおける最高の議決機関であり、会員の出席率の向上を図ります。
③ 理事会	センター経営に関する審議等を行います。 年12回	センター運営の議決機関であり、審議等の活性化を図ります。

事業名	実施内容	実施目標
④ 総務・事業・広報部会	センターの事業運営を効果的に推進するため、各部会を開催します。随時	各部会が事業計画を推進するために、それぞれの任務を果たしていきます。
⑤ 女性部会	女性会員増強・就業拡大に関すること、及び技能向上、文化活動に関すること等について検討し提案します。年8回	シルバー女性会員の交流の輪を広げ、魅力あるセンターのロコミを活性化させ、女性会員数の増強を図ります。女性会員250名を目指します。
⑥ 安全・適正就業推進委員会の開催 【安全・適正就業推進委員会】(再掲)	安全就業基準の検討や対策、適正就業について協議します。 会員の安全意識を高めるための啓発を行います。年5回(4月・6月・9月・12月・2月 年5回)	事故ゼロを目指すとともに、適正就業の徹底を図ります。
⑦ 福祉・家事援助サービス推進委員会	元年度末廃止。委員会の所掌事項は、事業部会と事務局が引き継いでいきます。	
⑧ 就業開拓委員会(再掲)	シルバー人材センター一般労働者派遣事業の推進を含め、会員の就業機会の拡大を図るための委員会を開催します。年3回	会員の多様な働き方に対応した就業先の確保とシルバー事業の拡大を目指します。
⑨ 中期計画推進委員会	中期計画を推進するための委員会を開催します。年1回	中期計画を推進します。
⑩ 地域班連絡員会議	センターとの連絡調整及び会員への周知等を図るため、年1回開催します。	地域における会員間の交流を図ります。
⑪ 地域班長会議	事業運営の情報伝達や意見交換を行います。年4回	センターと地域の連携を推進するため、要望・意見交換を行います。

事業名	実施内容	実施目標
⑫ 地域班への支援 【事務局】	地域班活動は今後更に重要になります。地域班長会議を通じて、センターの活動状況の報告や会員の意見等を広く聴き、センター事業に生かしていきます。地域班助成金と通学児童見守りボランティア助成金を4月に交付します。	地域班活動を支援することにより、地域班活動の活性化を図ります。
⑬ 会員の親睦、交流の推進 【総務部会】	ふれあい祭りにおける地域班の協力者を増員し、地域班及び会員市民相互の親睦・交流を図る。	各地域班及び会員・市民間の交流をより深め、会員相互のつながりを一層強固にします。
⑭ 班体制を含めた地域班のあり方の検討 【事務局】	班体制を含めた地域班のあり方を検討します。	地域班の再編成等の検討を行い、より機動的に柔軟に動ける地域班体制を目指します。
⑮ 職員の人材育成のための目標管理制度の実施 【事務局】	職員の仕事に対する意向・能力・適性等を十分に把握し、効率的な事務処理等に生かします。	目標管理制度を活用し、人材育成を図ります。
⑯ 研修会等への参加による職員の能力向上 【事務局】	財団主催の各職層研修及び専門研修を受講します。	職員の資質向上を図ります。
⑰ 派遣事業拡大に伴う、産業医及び衛生管理者、安全衛生委員会の設置 【事務局】	派遣会員数によって、設置が義務付けられている産業医及び衛生管理者、安全衛生委員会を関係機関と調整し設置します。	派遣会員数が50名以上となった場合、設置します。
⑱ 会員参画の運営 【事業部】	提案箱の設置、会員専用ページからの投稿を推進します。	会員1人ひとりからの意見・要望・企画提案等を募り、センター運営の参考にします。